

令和7年度 第1回 地域ブロック会議

1. 入札参加のための事業者登録事務の共同処理 P 3
2. 持続可能な窓口業務の運用について P 15
3. 「地域の未来予測」 P 20

はじめに

■入札参加のための事業者登録事務の共同処理について

- 事業者の負担を軽減することにより受注者を確保するとともに、共同処理による効率化により、役所の登録事務の負担を軽減する

■持続可能な窓口業務の運用について

- 各団体において、住民サービスの向上、職員の負担軽減等の観点から、事務を委託する団体が増加している

■「地域の未来予測」について

- 「地域の未来予測」とは、それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したもの
- 大阪府では、各団体での作成を後押しするため、「地域の未来予測」作成キットを作成・配布している

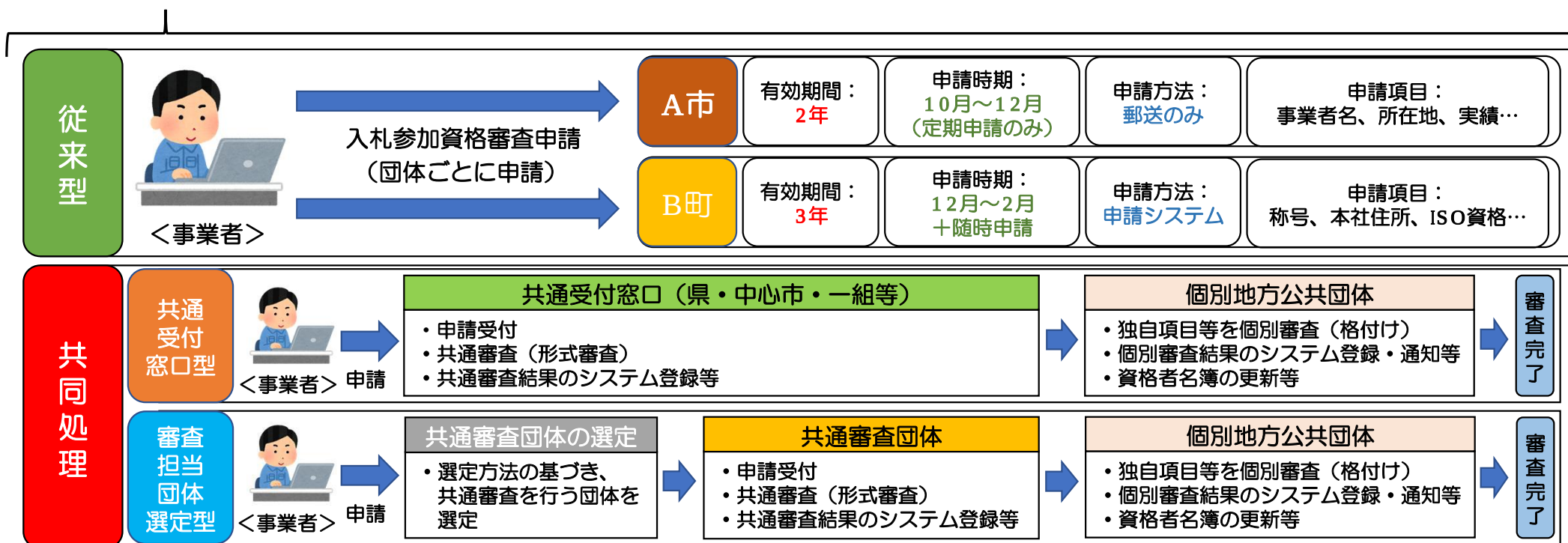
⇒各団体での今後の取組の参考にさせていただけるように、取組事例等を紹介

1. 入札参加のための事業者登録事務の共同処理

入札参加のための事業者登録事務の共同処理

■ 入札参加のための事業者登録事務の共同処理とは

入札参加資格審査申請は、入札への参加を希望する事業者が各団体に申請する形となっており、申請項目や必要書類等は、各地方公共団体が地域の実態を踏まえて設定している。このため、申請項目や必要書類、申請方法が、各団体ごとに異なり、事業者・地方公共団体双方から入札参加資格審査申請について共通化・共同化を通じた事務負担の簡略化について取り組むべきという声が出ている。

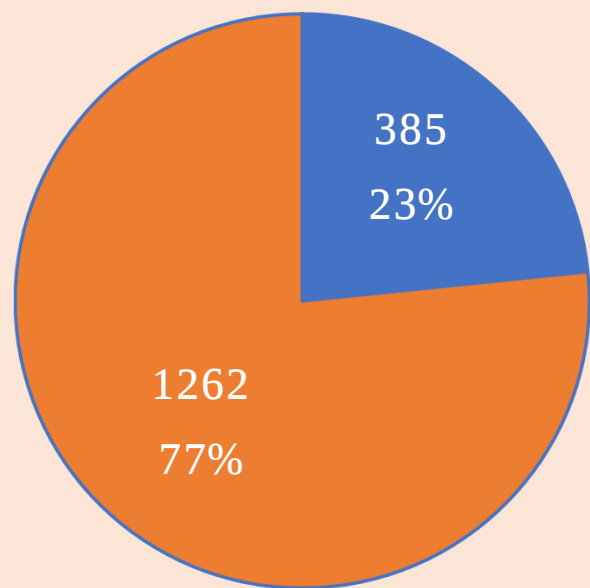


大阪府内における入札参加のための事業者登録事務の共同受付の現状（国調査結果）

共同受付の現状

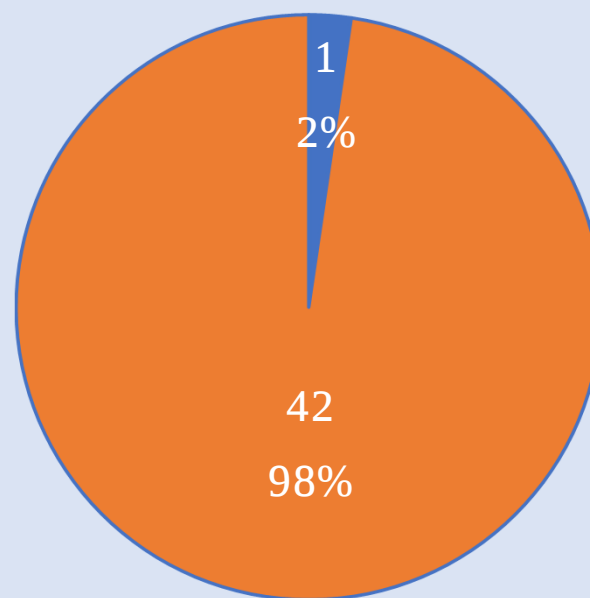
物品・役務等の入札参加資格審査申請の共同受付を実施している市区町村は385団体で、約2割の地方公共団体において既に共同受付がされているが、府内市町村では共同受付が進んでいない。

<全国（市町村）>



■ 導入済 ■ 導入未済

<大阪府内市町村>



■ 導入済 ■ 導入未済

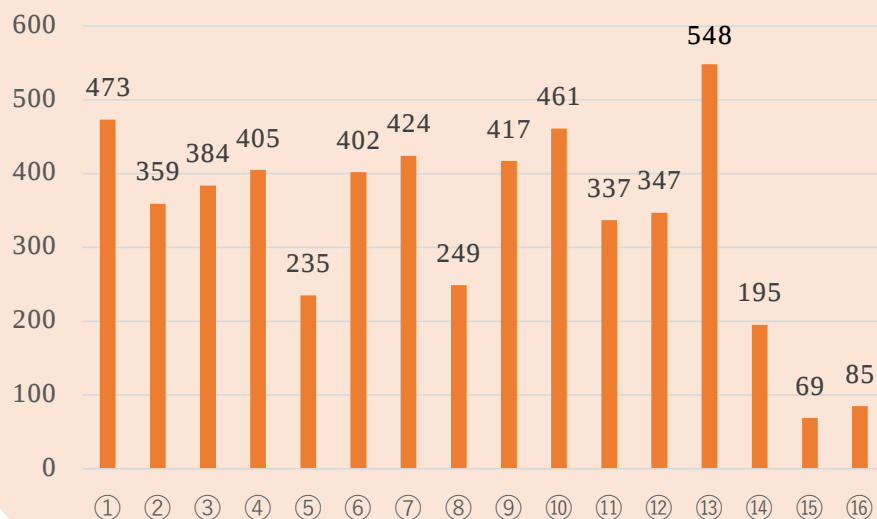
出典：地方公共団体の調達関連手続きに関する実態調査（令和6年3月総務省調査・速報）を基に市町村局で作成

大阪府内における入札参加のための事業者登録事務の共同受付実施の課題（国調査結果）

課題

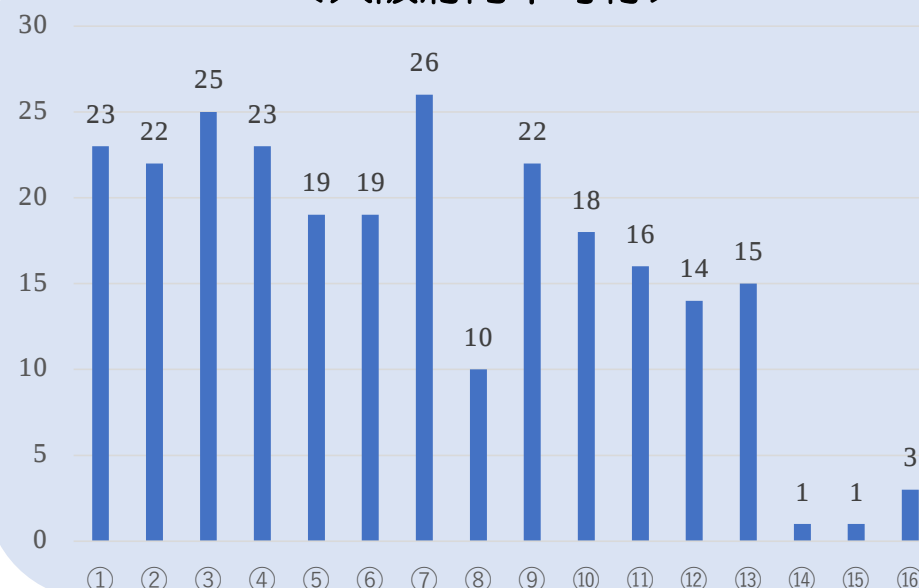
申請項目や必要書類の共通化や団体内部システム（行政文書システム、契約システム等）との連携が難しいとの指摘あり。
また、地域の中小・小規模事業者にとって参入障壁となることを指摘する団体も多い。

＜全国（市町村）＞



- ①申請項目の共通化が難しい
- ②団体毎に希望する資格の種類が異なる
- ③必要書類の共通化が難しい
- ④申請時期・受付期間の共通化が難しい
- ⑤資格の有効期間の共通化が難しい
- ⑥受付方法（窓口、郵送、メール、システム等）の共通化が難しい
- ⑦受付・審査体制の整備が難しい
- ⑧共同化することが事務負担軽減に資さない。費用対効果、必要性が認められない。
- ⑨共通システムの整備・運用に係る人材確保が難しい

＜大阪府内市町村＞



- ⑩共通システムの整備・運用に係る財源確保が難しい
- ⑪共通システムと団体内部のシステム（入札、契約、財務会計システム等）との連携・互換性確保が難しい
- ⑫地域の中小企業等への周知に係る事務負担が大きい
- ⑬デジタル化に対応できていない地域の中小企業の参入障壁となる
- ⑭必要性を認識しており、共同受付の実施について検討中
- ⑮課題はない
- ⑯その他

出典：地方公共団体の調達関連手続きに関する実態調査（令和6年3月総務省調査・速報）を基に市町村局で作成

入札参加のための事業者登録事務に係る標準項目について

○内閣府規制改革推進会議において、事業者が複数の地方公共団体に対する競争入札参加資格審査申請書の作成にあたって、各地方公共団体の申請書記載項目が異なることから、事業者の大きな負担となっている等の指摘があったことを踏まえ、令和3年6月18日に「総務省は、競争入札参加資格審査申請書について、デジタル化に適した標準様式を策定するとともに、事業者等の利便性向上を図る等の観点から、各地方公共団体の状況に応じて電子申請システムへの反映が実施されるように促す」ことが閣議決定。

○同閣議決定を踏まえ、令和3年10月に総務省より、技術的助言として、標準項目の活用等について、地方へ通知があったもの。

(標準様式(建設工事)の例)

様式1(共通様式)

01 新設 更新	02 受付番号 03 業者コード	04 法人番号 05 建設業許可番号	06 通称(略称) 取得年月日
-------------	---------------------	-----------------------	--------------------

令和3年度において(申請先地方公共団体)で行われる入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。
令和 年 月 日

申請先地方公共団体首長殿

07 本社(店)郵便番号 都道府県 市区町村 町名番地

08 本社(店)住所 都道府県 市区町村 町名番地

09 フリガナ 商号又は名称

10 代表者役職

11 代表者氏名 フリガナ セイ メイ 姓 名

12 本社(店)電話番号

13 担当者 (所屬名) 役職名 姓 名

14 担当者郵便番号 都道府県 市区町村 町名番地

15 担当者住所 都道府県 市区町村 町名番地

16 担当者電話番号 (内線番号) ※本社(店)と同じ場合には、「本社と同じ」と記載

17 担当者メールアドレス

様式1(共通様式)

(18 代理申請時使用欄)

18 申請代理人氏名 セイ 姓 名 郵便番号 都道府県 市区町村 町名番地

住所 都道府県 市区町村 町名番地

電話番号

メールアドレス

19 外資状況

1 外資なし	2 外国籍会社 [国名:]	3 日本国籍会社 [国名:]	4 日本国籍会社 [国名:]
	(外資比率: 100%)	(外資比率: %)	(外資比率: %)

20 営業年数 年 (合併等後 年 月 月)

21 常勤職員の人数(人)

①技術職員	②事務職員	③その他の職員	④合計	⑤役員等(③の内数)
			0	

22 設立年月日(和暦) 年 月 日

23 みなし大企業 ☐ 下記のいずれかに該当する ☐ 該当しない

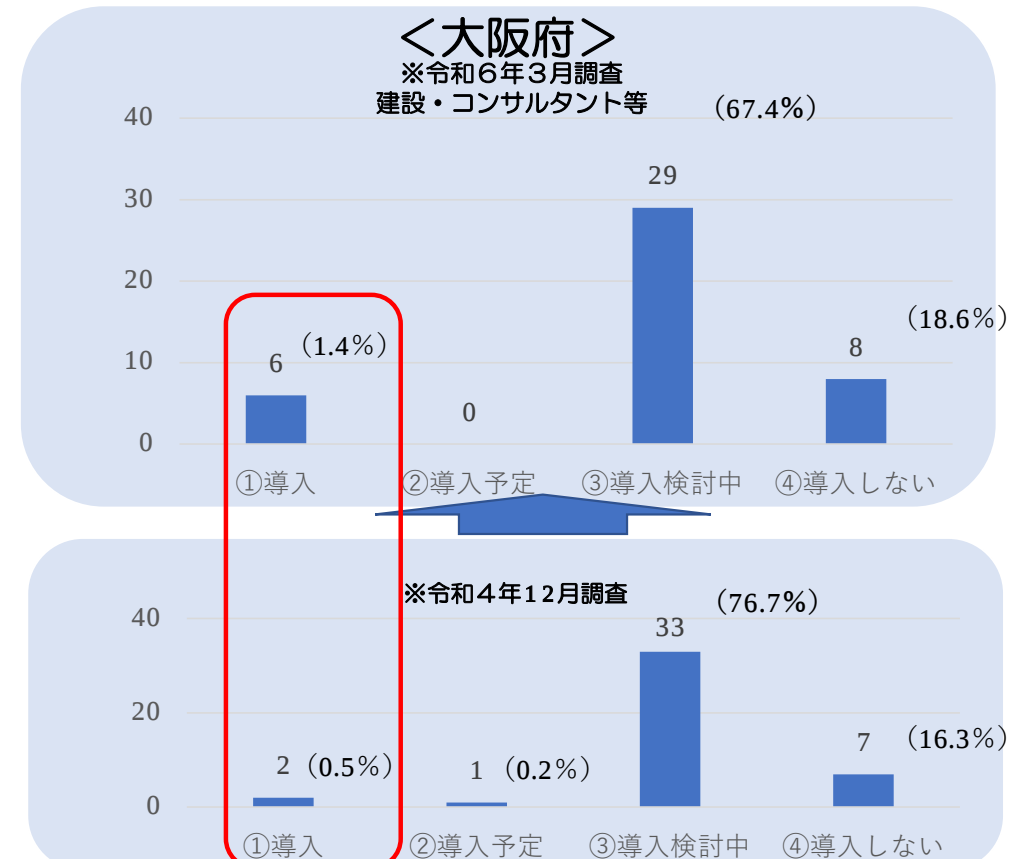
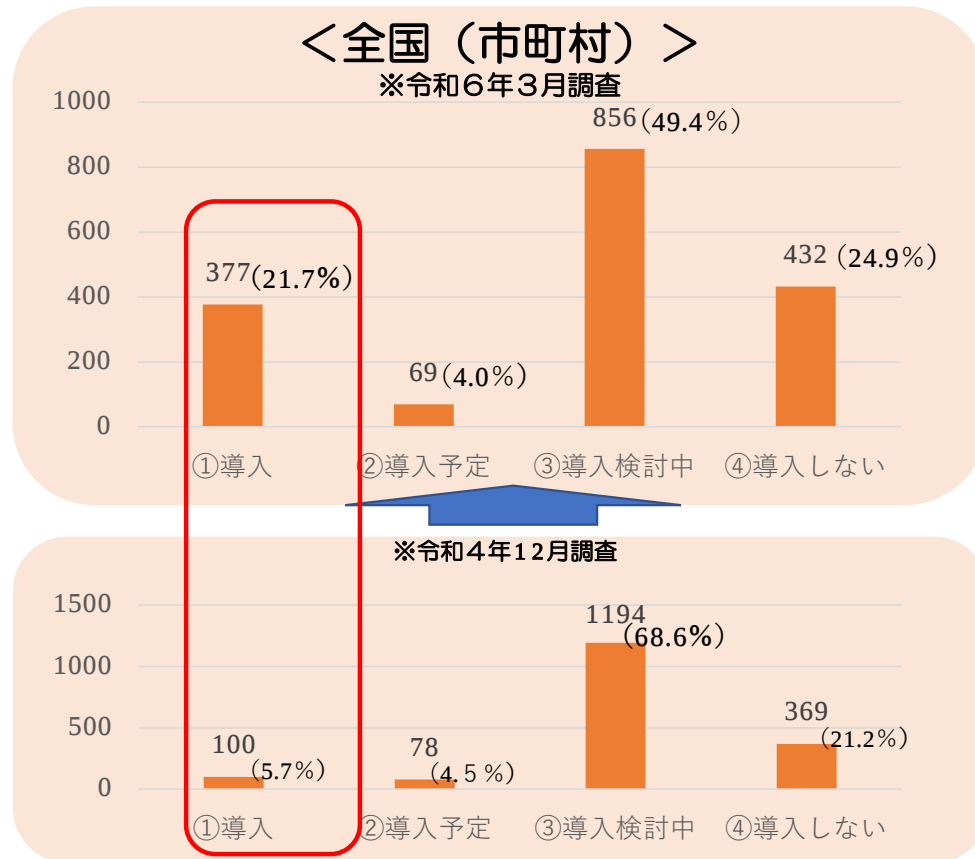
- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと。

大阪府内における入札参加のための事業者登録事務に係る標準項目の利用状況（国調査結果）

■ 利用状況

全国的にも導入を検討中の団体が多く、府内市町村においても、導入は進んでいない。導入しない理由としては、規則改正や事業者への周知などに係る事務負担の大きさへの懸念が多い。

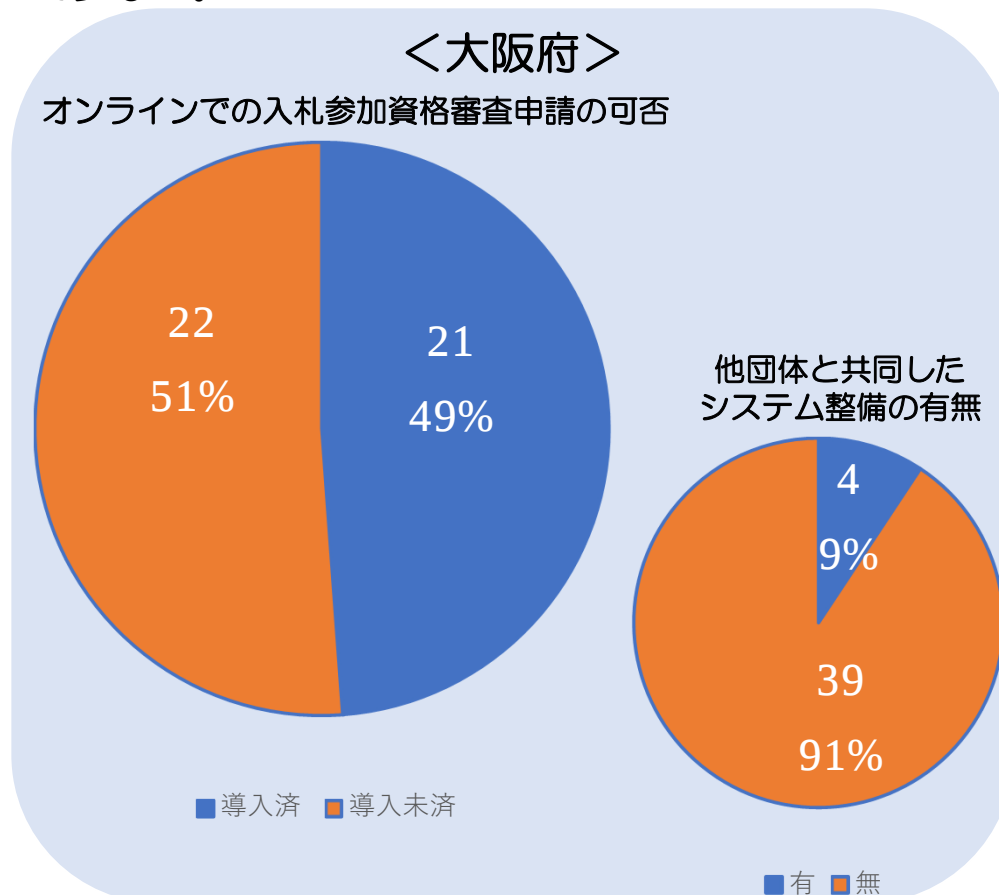
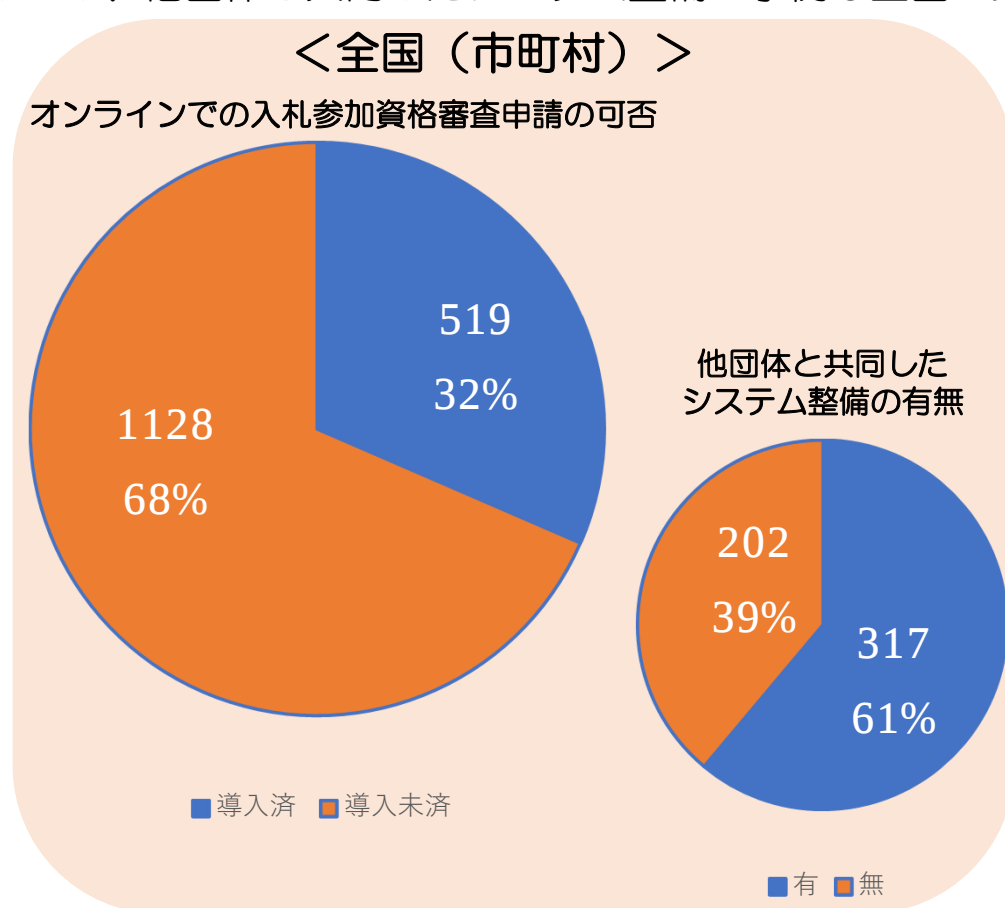


出典：競争入札参加資格審査申請に係る標準項目等の活用状況に係るフォローアップ等調査（令和4年12月）及び地方公共団体の調達関連手続きに関する実態調査（令和6年3月総務省調査・速報）の結果を基に市町村局で作成

大阪府内における入札参加資格審査申請システムの整備状況（国調査結果）

■ システム整備状況

府内市町村では、全国に比べオンラインでの入札参加資格審査申請の受付環境は整っている。
しかし、他団体と共同したシステム整備の事例は全国に比べて少ない。



出典：地方公共団体の調達関連手続きに関する実態調査（令和6年3月総務省調査・速報）を基に市町村局で作成

入札参加のための事業者登録事務の共同処理の事例（南河内地域2町1村未来協議会）

登録資格ごとの有効期間の統一について、検討を開始

- ・ 現状、太子町・千早赤阪村は資格の有効期間が2年、河南町は3年
- ・ 河南町は各資格の有効期間が一年ずつずれているため、どの年度に共同化を開始したとしても、いずれかの分野の資格は有効期間を調整する必要がある
- ・ 有効期間の延長・短縮や、延長のうえ追加申請を受け付けるかなど、様々な対応方法が考えられる

パターン例① 令和9年度から3分野の資格を同時に共同化

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建設 工事	太子町・千早赤阪村			単独	単独	共同	共同	共同
	河南町			単独	単独	共同	共同	共同
測量・ コンサル	太子町・千早赤阪村			単独	単独	共同	共同	共同
	河南町		単独	単独	単独	共同	共同	共同
物品・ 役務	太子町・千早赤阪村			単独	単独	共同	共同	共同
	河南町	単独	単独	単独	延長	共同	共同	共同

パターン例② 令和9年度から順次共同化

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建設 工事	太子町・千早赤阪村			単独	単独	延長	共同	共同
	河南町			単独	単独	単独	共同	共同
測量・ コンサル	太子町・千早赤阪村			単独	単独	共同	共同	共同
	河南町		単独	単独	単独	共同	共同	共同
物品・ 役務	太子町・千早赤阪村			単独	単独	共同	共同	共同
	河南町	単独	単独	単独	延長	共同	共同	共同

※他にも様々なパターンを検討し、調整中。

なお、太子町では本協議会での検討を契機(※)に、令和6年度から審査業務の委託を開始

これまで……

※千早赤阪村が先行して取組を進めていた方法が共有されたもの

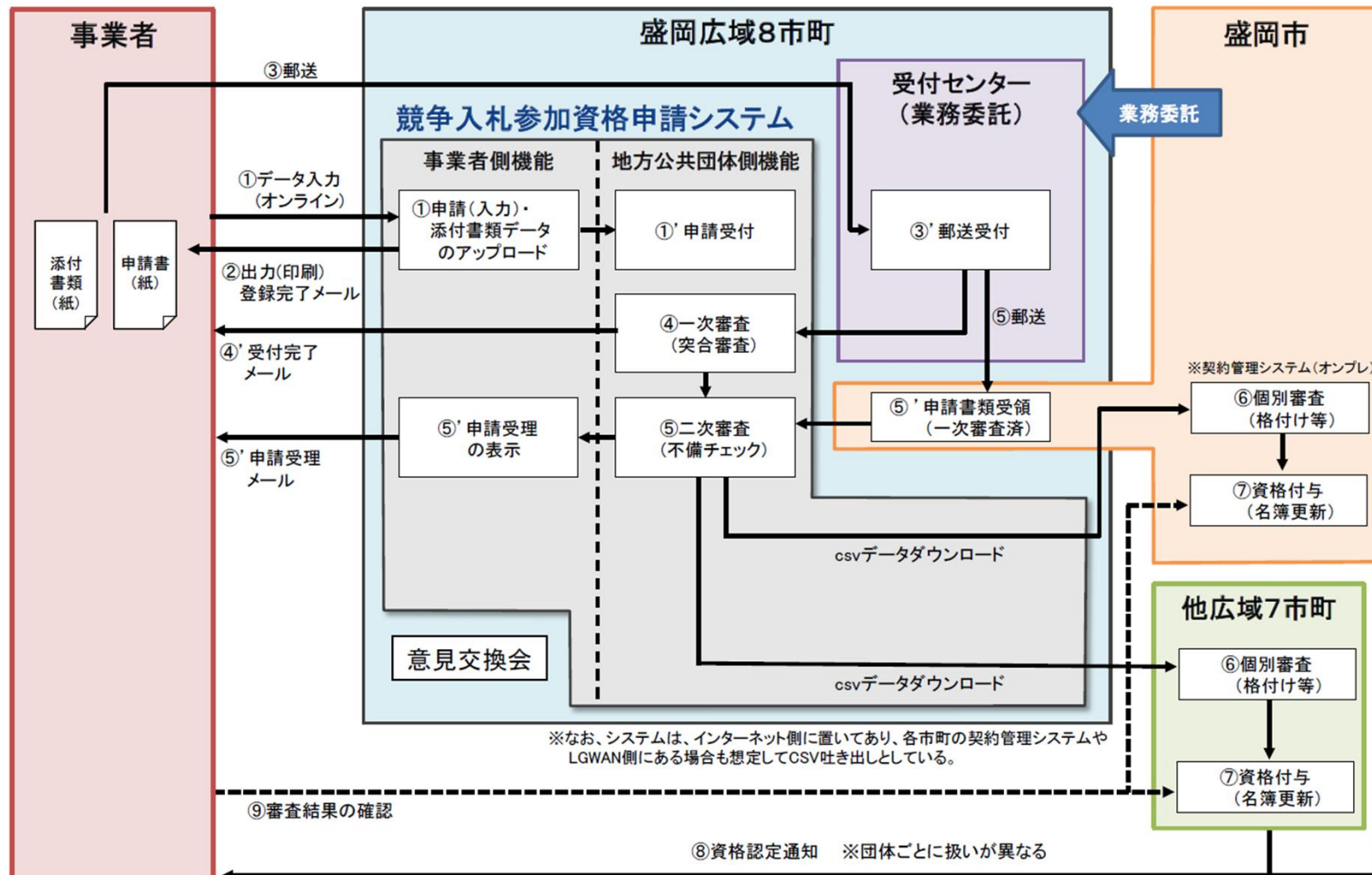
- ・ 常勤職員の長時間の審査業務・時間的拘束
- ・ 審査時期に会計年度職員を臨時で雇用
- ・ 審査業務用に大きな会議室を長期間確保



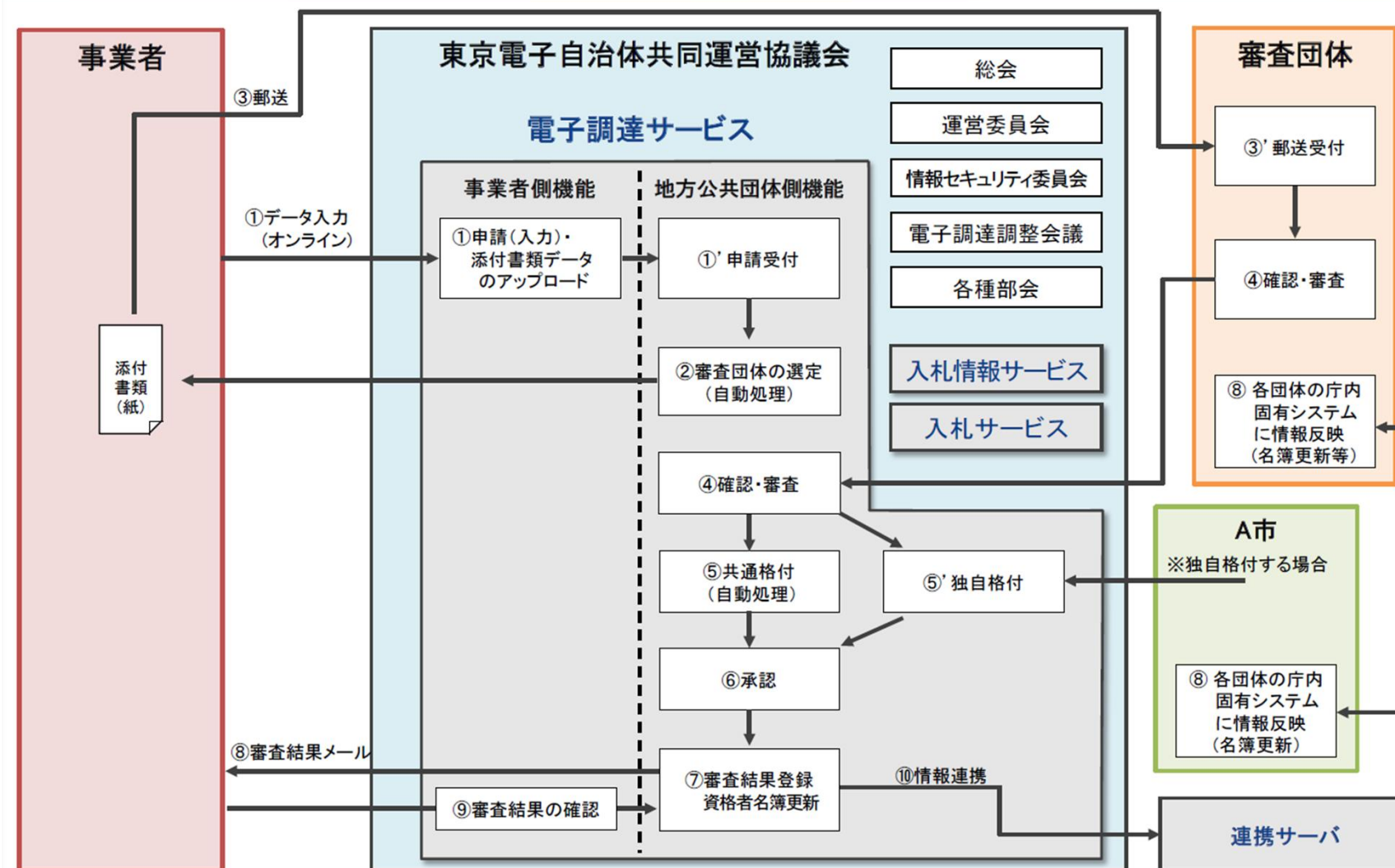
これらの全てが不要に！

- ・ 経費節減効果を委託費用に充当
- ・ 担当職員から「大幅に業務が効率化された」との声

入札参加のための事業者登録事務の共同処理の事例（盛岡広域8市町）



入札参加のための事業者登録事務の共同処理の事例（東京電子自治体共同運営協議会）



出典：物品・役務等に係る入札参加資格審査申請の共同受付・審査の体制及び共通システムの整備について^{1 2}

入札参加のための事業者登録事務の共同処理に係る市町村振興補助金での算定について

1 基礎自治機能充実強化推進分 <1.5億円>

基礎自治機能の充実及び強化に資する取組のうち、府が特に推進するもの ⇒ 以下の重点テーマ

■ 将来のあり方に関する議論に係る取組【重点テーマ 1】

- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論、丁寧な情報発信、議会や住民との課題共有等を実施する取組
- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論のために積極的な支援・協力をを行う取組

■ 計画に基づく公共施設マネジメントの推進（公共施設再編計画の策定・改定を前提とした「調査・検討の取組」）【重点テーマ 2】

■ 人材確保に係る取組（採用活動に係る行動計画の策定・計画の実行等）【重点テーマ 3】

■ 府関係部局と連携した広域連携の促進（子育て支援分野、まちづくり初動期支援）【重点テーマ 4】

2 通常算定分 <10億円>

① 将来のあり方に関する議論に係る取組（重点テーマの対象となる取組を除く）

■ 各市町村の将来予測の作成や、将来像や進むべき方向性に関する議論に係る取組

- ・中長期財政シミュレーションや地域の未来予測の作成・公表・活用 等

■ 統一的基準による地方公会計の整備状況 ■ 公共施設再編計画の策定、内容の充実

② 複数市町村による取組

■ 市町村間の広域連携体制の構築

- 広域的な施設整備、広域的な人材確保、消防の広域化、**事務の共同処理** 等
- 大阪広域水道企業団との水道事業の統合 ○自主的な合併に向けた取組

③ 単独市町村による取組

■ 政策実現のための戦略的タイアップ

- DXの推進 ・情報担当職員数の配置状況、独自取組（DX推進リーダー制度の導入 等）
- 公民連携 ・公民連携デスクの設置状況 等
- 人材育成 ・府への研修派遣の実施状況

■ 行財政改革の取組 他

④ その他の取組

- ・市町村における施策課題への取組
（府と市町村が共同で取り組む通知文書等のデジタル化や住民向けデジタルサービスのワンストップ・ワンズオンリーの実現）

・複数団体で共同処理体制を構築
⇒5年間 振興補助金の算定対象に

令和7年3月 地方公共団体の調達関連手続きの共通化・デジタル化に係る実務検討会報告書より

- 事業者の利便性向上を図る観点からは、全国単位の共通システムを整備・運用することが理想的であり、これを目指すべきではないか。
- 総論として、入札参加資格審査申請手続のうち申請の受付については、全国的に一本化することが望ましいとされたところ。
- 本検討会（地方公共団体の調達関連手続きの共通化・デジタル化に係る実務検討会）では、府省庁において共通化が進められていること等を理由として、物品・役務等の共通システムの整備の報告制に係る検討を行った。他方で、特に市区町村では、物品・役務等と建設工事等に係る入札参加資格審査申請を同一のシステムで受け付けていることが多い。
- 共通システムの導入時期については、現時点で（中略）共通システムの整備に要する期間及び各地方公共団体においてシステム改修に要する期間を具体的に想定することができないため、予断をもって示すことができない。

2. 持続可能な窓口業務の運用について

持続可能な窓口業務の運用について

■背景

人口減少等の影響により地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、デジタル技術の活用、多様な主体との連携や自治体間の広域連携等の手法を用いた持続的な窓口業務の運用が求められている。

■フロントヤード改革

マイナンバーカードや人工知能、窓口予約システム等の活用によるオンライン申請やデジタル通知の推進・導入や、庁舎機能の集約等によるオムニチャネル化（住民との接点の多様化・充実化）を実現する取組。

■バックヤードの集約化・効率化等

ルーチン業務を集約・運営する総務事務センターの開設や各種届出の情報を申請管理システムに集約し、業務量に応じて各支所に審査業務を分散するなど、集約化・効率化により窓口業務を改善し、企画立案業務の充実などに繋げる取組。

<自宅>

- 自宅で予約
- スマホからオンライン申請



<近場で>

- 郵便局等のリモート窓口で申請

<庁舎>

- セルフ端末
- 予約システム
- 集約化したワンストップ窓口



- データ処理のためのバックヤードの集約化



窓口業務の委託について

■ 窓口業務の委託とは

証明書等発行、住民異動、戸籍届出等の市民総合窓口と、保険・国民年金、児童・高齢者・障がい者福祉等の福祉総合窓口への集約・ワンストップ化を並行して行い、アウトソーシングにより、住民サービスの向上、職員負担の軽減を図る。

■ 窓口業務の委託・事務移管のパターン

運営方法	民間委託	独立行政法人化
概要	民間業者と職員の役割分担を明確化したうえで、窓口業務について、民間委託	外部資源活用の新たな選択肢として、地方独立行政法人に窓口関連業務を事務移管
利点	民間の能力やノウハウの活用によるコスト削減や住民サービスの向上	- 民間委託では委託の範囲に含めることができなかった<u>公権力行使に係る事務について、実施可能</u>（地方独立行政法人法別表に定められている事務及びその付帯業務に限られる） - 市町村には、一定の要件の下、<u>業務指示、命令権限等が与えられている（偽装請負に当たらない）</u> - 複数の市町村の窓口関連業務を実施させることが可能（<u>広域的な事務の実施が可能</u>）
課題	- 一部に<u>審査や交付決定等の公権力の行使にわたる事務</u>が含まれ、一連の事務の一括した民間委託等、効果的な<u>委託が困難</u> - 小規模自治体では、事務量が少なく単独での委託先の確保が困難	- 制度の習熟が進んでおらず、導入している団体数も多くない - 人材確保（現状窓口担当職員の転籍、外部委託業者が各団体のために特化してくれるか不確実） - 市民に対する地方独立行政法人化の理解促進 - 地方独立行政法人の設立コスト負担
事例及び効果	総合窓口化/神奈川県海老名市（人口約13万人） - 市民総合窓口のコスト 2億1000万円→1億6000万円（▲5,000万円、▲24％）。 - 福祉総合窓口のコスト 9,200万円→7,300万円（▲1,900万円、▲20％）。 - 手続きのワンストップ化、番号発券システムやコンシェルジュの配置、待合スペースの増加など市民の満足度が向上し、窓口での苦情が減少。	大阪府泉佐野市（人口約10万人） 国民年金、介護保険、子育て支援等の分野に係る業務を泉佐野市行政事務サービスセンターにて実施

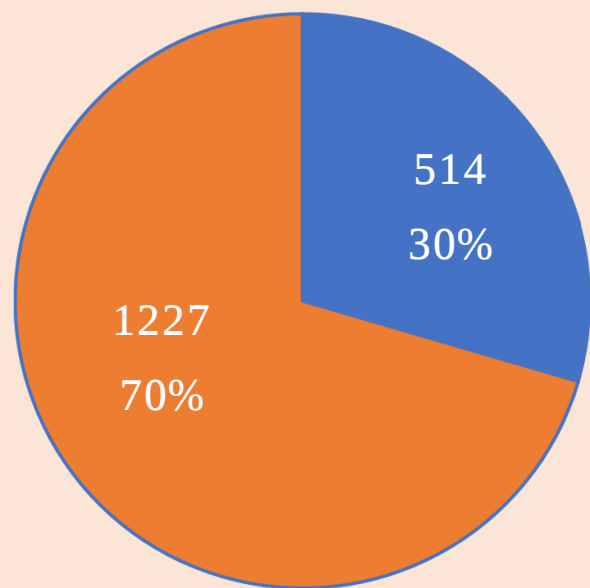
出典：総務省資料を基に府市町村局にて作成

窓口業務の委託の状況について

■窓口業務委託の状況

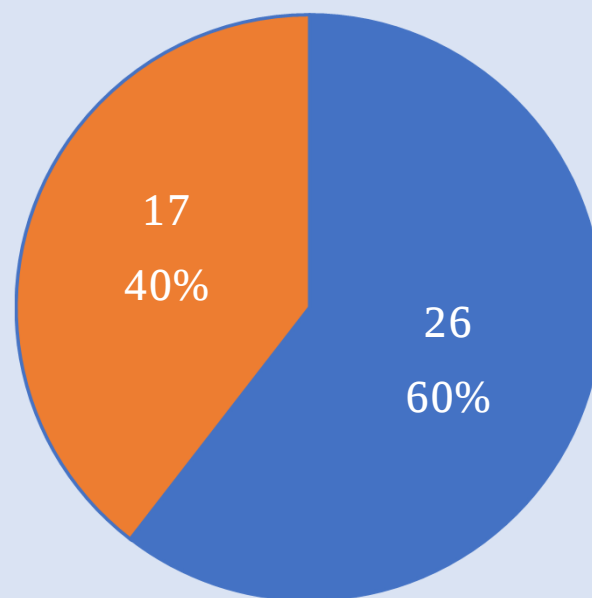
＜説明文＞府内市町村では、全国に比べ窓口業務の委託が進んでいる。

＜全国（市町村）＞



■委託有 ■委託無

＜大阪府内市町村＞



■委託有 ■委託無

窓口業務の委託に係る市町村振興補助金での算定について

1 基礎自治機能充実強化推進分 <1.5億円>

基礎自治機能の充実及び強化に資する取組のうち、府が特に推進するもの ⇒ 以下の重点テーマ

■ 将来のあり方に関する議論に係る取組【重点テーマ 1】

- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論、丁寧な情報発信、議会や住民との課題共有等を実施する取組
- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論のために積極的な支援・協力を行う取組

■ 計画に基づく公共施設マネジメントの推進（公共施設再編計画の策定・改定を前提とした「調査・検討の取組」）【重点テーマ 2】

■ 人材確保に係る取組（採用活動に係る行動計画の策定・計画の実行等）【重点テーマ 3】

■ 府関係部局と連携した広域連携の促進（子育て支援分野、まちづくり初動期支援）【重点テーマ 4】

2 通常算定分 <10億円>

① 将来のあり方に関する議論に係る取組（重点テーマの対象となる取組を除く）

- 各市町村の将来予測の作成や、将来像や進むべき方向性に関する議論に係る取組
 - ・中長期財政シミュレーションや地域の未来予測の作成・公表・活用 等
- 統一的基準による地方公会計の整備状況 ■ 公共施設再編計画の策定、内容の充実

② 複数市町村による取組

■ 市町村間の広域連携体制の構築

- 広域的な施設整備、広域的な人材確保、消防の広域化、**事務の共同処理** 等
- 大阪広域水道企業団との水道事業の統合 ○自主的な合併に向けた取組

③ 単独市町村による取組

■ 政策実現のための戦略的タイアップ

- DXの推進 ・情報担当職員数の配置状況、独自取組
- 公民連携 ・公民連携デスクの設置状況 等
- 人材育成 ・府への研修派遣の実施状況

■ **行財政改革の取組** 他

④ その他の取組

- ・市町村における施策課題への取組
（府と市町村が共同で取り組む通知文書等のデジタル化や住民向けデジタルサービスのワンストップ・ワンズオンリーの実現）

・複数団体で窓口業務を委託
（民間委託、独立行政法人化問わず）
⇒5年間 振興補助金の算定対象に

・単独で窓口業務を委託
（民間委託、独立行政法人化問わず）
⇒3年間 振興補助金の算定対象に

3. 「地域の未来予測」

「地域の未来予測」とは

「地域の未来予測」とは ★従来の一般的な計画等では十分着目されてこなかった地域の課題に気づきを与えるもの

それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを客観的かつ長期的な視点で整理したもので、以下の要件を満たしたもの

- ① それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的な（概ね15年から30年先までの）変化・課題の見通しを客観的なデータを基にして整理したものであること。
- ② 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計を行ったものであること。
- ③ ②を踏まえて複数の分野についての長期的な変化・課題の見通しを整理したものであること。

ポイント

「地域の未来予測」を作成すること自体が目的ではなく、当該「地域の未来予測」を踏まえて、住民等も巻き込みながら「目指す未来像」議論し、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが重要

➡ 「地域の未来予測」については直感的にわかりやすくするための工夫が必要（例えばグラフやGISの活用等）

【作成単位】

- 市町村、あるいは推計データの入手が可能であれば市町村における一部の地域を単位として整理することも考えられるが、複数市町村で共同で作成することも有効

【作成分野】

- 人口や人口構造の変化及び施設・インフラ老朽化等の影響を大きく受ける分野のうち、人口等を基礎として長期見通しの推計が可能な分野であって、施設・インフラをはじめとしたサービス提供体制の見通しに長期的な視点での検討が必要な分野
- 具体的には、例えば、1.子育て・教育、2.医療・介護、3.公共交通、4.衛生、5.消防・救急、6.空間管理等が考えられる。

〈作成単位の具体的なイメージ〉

◎複数の市町村

例：生活圏を同じくする複数の市町村
広域連携を検討している複数の市町村

◎連携中枢都市圏、定住自立圏

○各市町村

○各市町村における一部地域

例：指定都市における行政区、支所の管轄区域、中学校区等

※「地域の未来予測」の作成単位や期間、分野、指標については各地域の実情に応じて要検討

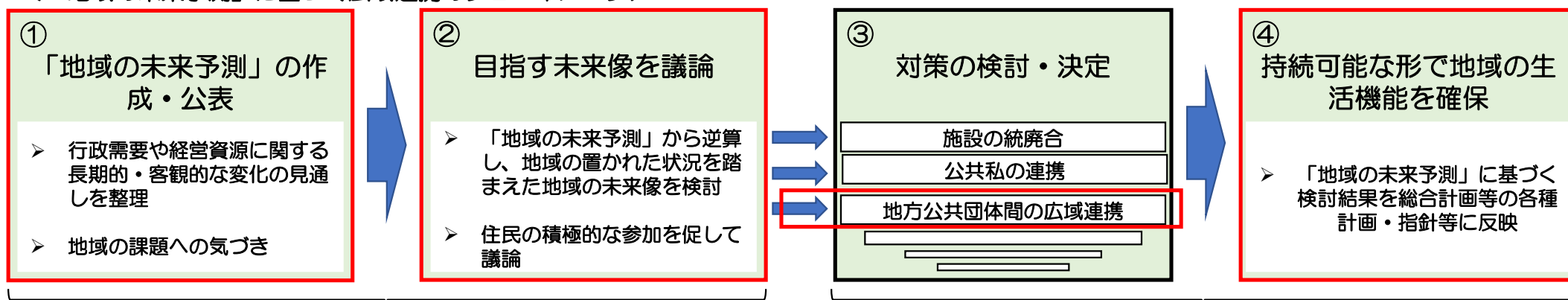
地域の未来予測に基づく広域連携の推進のための特別交付税措置

連携中枢都市圏や定住自立圏以外の地域においても広域連携を進めやすくするため、当該地域の中で広域連携を目指す複数の市町村が「地域の未来予測（＊）」を共同で作成するための経費や、それに基づく施設の共同利用等に向けた取組に要する経費について、特別交付税措置を講じるもの。

＊「地域の未来予測」：行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化・課題の見通し。

詳細については、「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ」（令和3年3月）参照

＜「地域の未来予測」に基づく広域連携のフローイメージ＞



I 「地域の未来予測」の共同作成及び「目指す未来像」の議論に要する経費への特別交付税措置

（措置率0.5/対象経費の上限額（1市町村あたり）500万円）

（想定される主な経費の例）

- 「地域の未来予測」の共同作成に要する経費
 - ・ 地域課題の調査・分析経費
 - ・ 調査結果に基づく報告書の作成経費 等
- 「地域の未来予測」を踏まえた「目指す未来像」の議論に要する経費
 - ・ 「地域の未来予測」を活用したWSの開催経費
 - ・ 「地域の未来予測」の住民説明に要する経費 等

II 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組のうちソフト事業に要する経費への特別交付税措置

（措置率0.5/対象経費の上限額（1市町村あたり）1,000万円）

（想定される主な経費の例）

- 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組の検討に要する経費
 - ・ 連携事業実施のために必要な調査分析経費
 - ・ 連携事業の検討会等の開催経費 等
- 広域連携の取組のうちソフト事業の実施に要する経費
 - ・ システム改修費
 - ・ 連携事業に関する住民説明に要する経費 等

大阪府市町村局としての「地域の未来予測」作成促進への取組

①市町村振興補助金への算定

通常算定分

将来のあり方に関する議論に係る取組(重点テーマの対象となる取組を除く)

- 各市町村の将来予測の作成や、将来像や進むべき方向性に関する議論に係る取組
・中長期財政シミュレーションや**地域の未来予測の作成・公表・活用**等
- 統一的基準による地方公会計の整備状況 ■ 公共施設再編計画の策定、内容の充実

・作成だけでなく公表・活用などオープンな議論に向けた取組状況に加点

・令和6年度は

作成 ⇒ 200万円

広域作成の場合 + 200万円

公表 + 200万円

活用 + 100万円

②「地域の未来予測」作成キットの作製・配布

- ・ 令和5年よりエクセルを用いた「地域の未来予測」作成キットを開発
- ・ 希望する市町村に随時配布
- ・ 令和7年3月末時点で22団体から利用の申込み

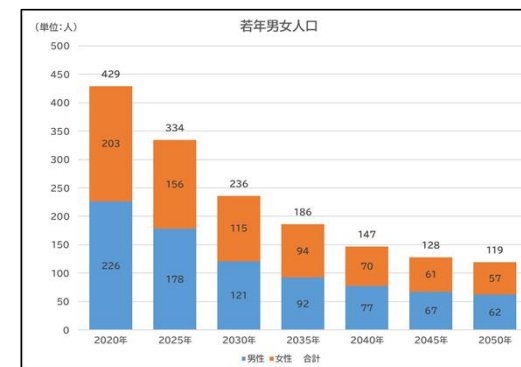
③「地域の未来予測」作成に際しての各種相談受付

- ・ 振興課において、「地域の未来予測」の概要や作成方法、内容、活用方法等について、随時相談を受付

大阪府「地域の未来予測」作成キット（改訂版）のご案内

令和5年、作成キット配布開始

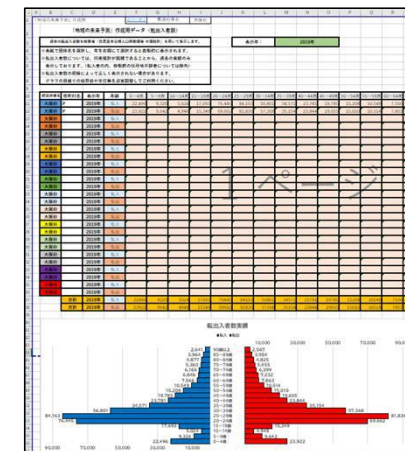
令和6年、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計更新に伴い、キットを更新



令和7年大規模更新を実施

●主な更新内容

- ・ 総人口推移について、2020年を100とした時の指数での推移を表示する機能を追加
- ・ 若年男女人口の推移を表示する機能を追加
- ・ 出生数の推移を表示する機能を追加
- ・ 児童・生徒数について、2020年を100とした時の指数での推移を表示する機能を追加
- ・ 医療・介護指数について、2020年を100とした時の指数を表示する機能を追加
- ・ 2019年から2023年の社会増減の実績をグラフで表示する機能を追加
- ・ 都道府県全体のデータの表示機能を追加
- ・ 都道府県名を選択することで、大阪府以外の市町村名をスクロール選択できる機能を追加 等



「地域の未来予測」活用事例（泉州南未来像研究会）

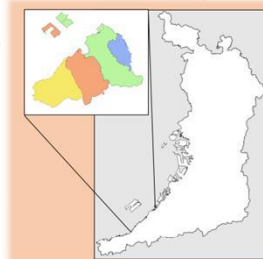
泉南地域における3市1町（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町）は将来性を広域でとらえた一体的なまちづくり等の方向性と、それにふさわしい行政サービスの提供のあり方について検討及び研究を行うため、令和7年6月に泉州南未来像研究会を設置。

「地域の未来予測」を基にオープンな議論を開始

推計した分野

推計のベースとなる人口については、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の推計値を用いています。

分野	No.	指標	分野	No.	指標
人口	1-1	将来推計人口	行政	3-1	行政職員数比較
	1-2	人口ピラミッド変化		3-2	職員の年齢構成割合
	1-3	高齢化率・後期高齢化率	医療・福祉	4-1	医療・介護需要
	1-4	地域別人口密度		4-2	認知症有病者数
	1-5	未就学児・小中学校児童生徒数	防災・消防	5-1	避難行動要支援者数
施設・インフラ	2-1	公共施設の基本情報(保育所、幼稚園、認定こども園)		5-2	救急搬送人員数
	2-2	公共施設の基本情報(小・中学校)	衛生	6-1	ごみ発生量
	2-3	公共施設の基本情報(小・中学校プール)		6-2	有収水量
	2-4	公共施設の基本情報(体育館、公営プール)	公共交通	7-1	路線バス周辺の人口密度
	2-5	公共施設の基本情報(文化ホール)		8-1	自治体間の人口移動(2023年)
	2-6	公共施設の基本情報(図書施設)		8-2	過去5年間の転出入者数
	2-7	公共施設の基本情報(子育て支援施設)		8-3	年齢別転出入者数(2023年)
	2-8	公共施設の基本情報(庁舎)		9-1	月別滞在人口(2019年)
	2-9	公共施設の基本情報(雨水ポンプ施設)	産業	10-1	事業所数、企業数、農漁業者数、飲食店数の推移
	2-10	公共施設の基本情報(下水道整備状況)			



【資料2】

泉南地域3市1町
(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町)
「地域の未来予測」
令和7年6月12日現在



「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

南河内地域2町1村（太子町・河南町・千早赤阪村）は共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、令和5年度に「南河内地域2町1村未来協議会」を設置。

令和5年度に「地域の未来予測」
を作成

令和6年度から「住民理解の促進」
として**情報発信**を実施

○「地域の未来予測」等の内容等について発信

【町村から住民への情報発信方法】

- ・ 広報誌による広報
- ・ 公式LINEによる配信
- ・ ホームページによる周知

令和6年度から「住民理解の促進」
として**住民アンケート**を実施

○「地域の未来予測」等の内容についての
住民の意見をアンケートを用いて収集

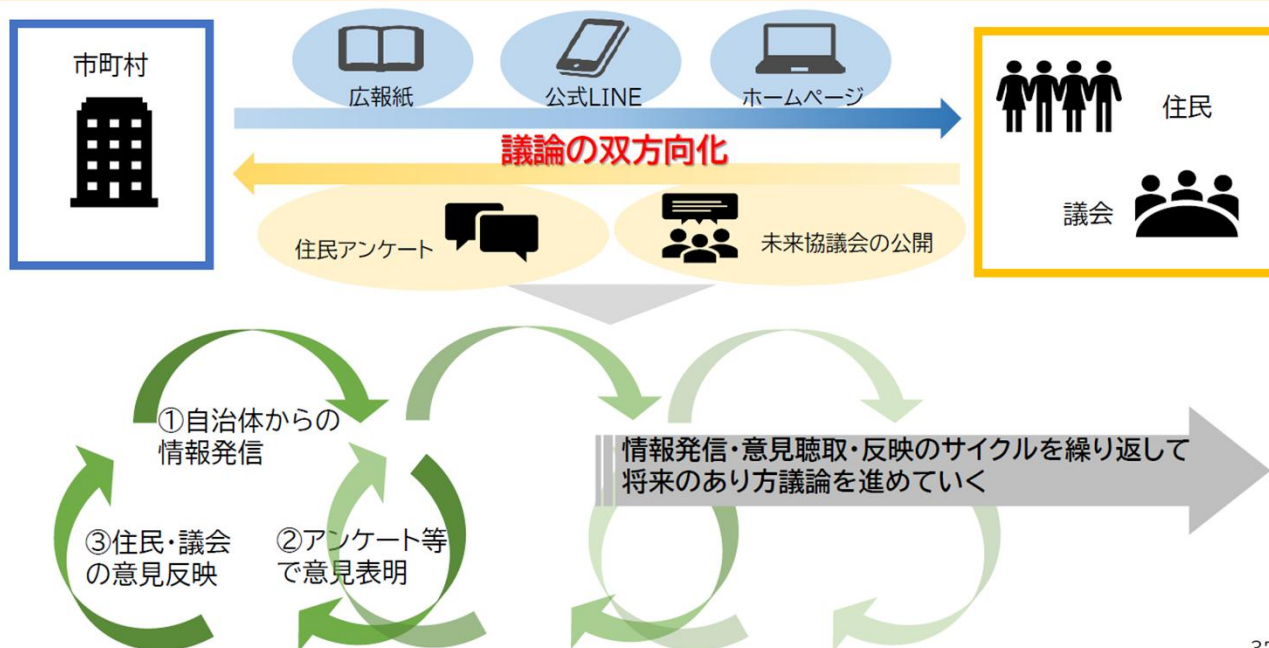
【住民の意見の収集方法】

- ・ LOGOフォームのアンケート機能を活用

住民理解の促進

住民理解の促進の概要（令和5年度第3回協議会資料より抜粋）

市町村の将来像や進むべき方向性については、首長、議会、住民とどのような未来を実現したいのか、十分に議論を重ねていくことが重要であり、本協議会での議論を踏まえ、住民に対する丁寧な情報発信を行い、議会や住民と課題を共有しながら、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく



出典：南河内地域2町1村未来協議会令和6年度第3回協議会資料より抜粋

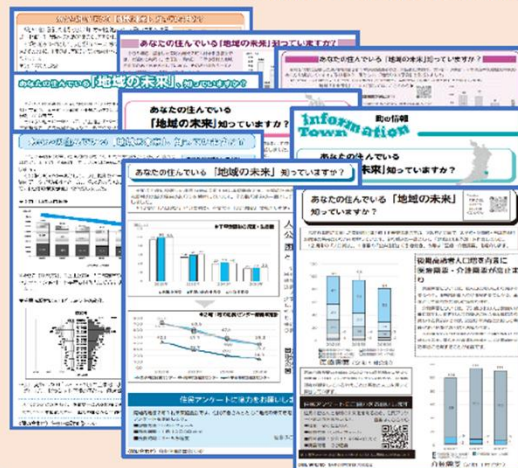
「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

住民理解の促進

住民理解の促進の取組①



<12月・1月・2月の広報紙で「地域の未来予測」を周知>



広報紙

- 地域の未来予測を
抜粋した内容を連載
- ①人口
- ②公共施設
- ③医療及び介護需要

- 地域の未来予測の
全体版を紹介する
QRコードを掲載

- 住民アンケートの周知

<公式LINEの配信>



公式LINE

- 12月27日配信分：地域の未来予測の紹介
- 2月28日配信分：
未来協議会の設立経緯・取組の内容を紹介
⇒ともに大阪府ホームページのリンクを設定

「地域の未来予測」については府HP公開から約1カ月でページビュー数700以上を記録

38

出典：南河内地域2町1村未来協議会令和6年度第3回協議会資料より抜粋 27

「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

住民理解の促進

住民理解の促進の取組②

○府ホームページのリニューアル

⇒あり方議論への参加のきっかけ作りのため、公式LINEによる発信と併せ、住民の皆様へ地域の未来予測や未来協議会の取組に関心を持ってもらえるよう、府ホームページをリニューアルし、各種資料をわかりやすく掲載



<南河内地域2町1村未来協議会・地域の未来予測>

- スマートフォンでの閲覧に適した縦型での表示に更新
- 設立経緯、検討体制、取組内容等の図示
- 写真の掲載
- 広域連携、市町村合併の各ページへのリンクの掲載 等

<市町村合併>

- 合併とは何か、合併したらどうなるかといった住民の疑問へのアンサーを掲載



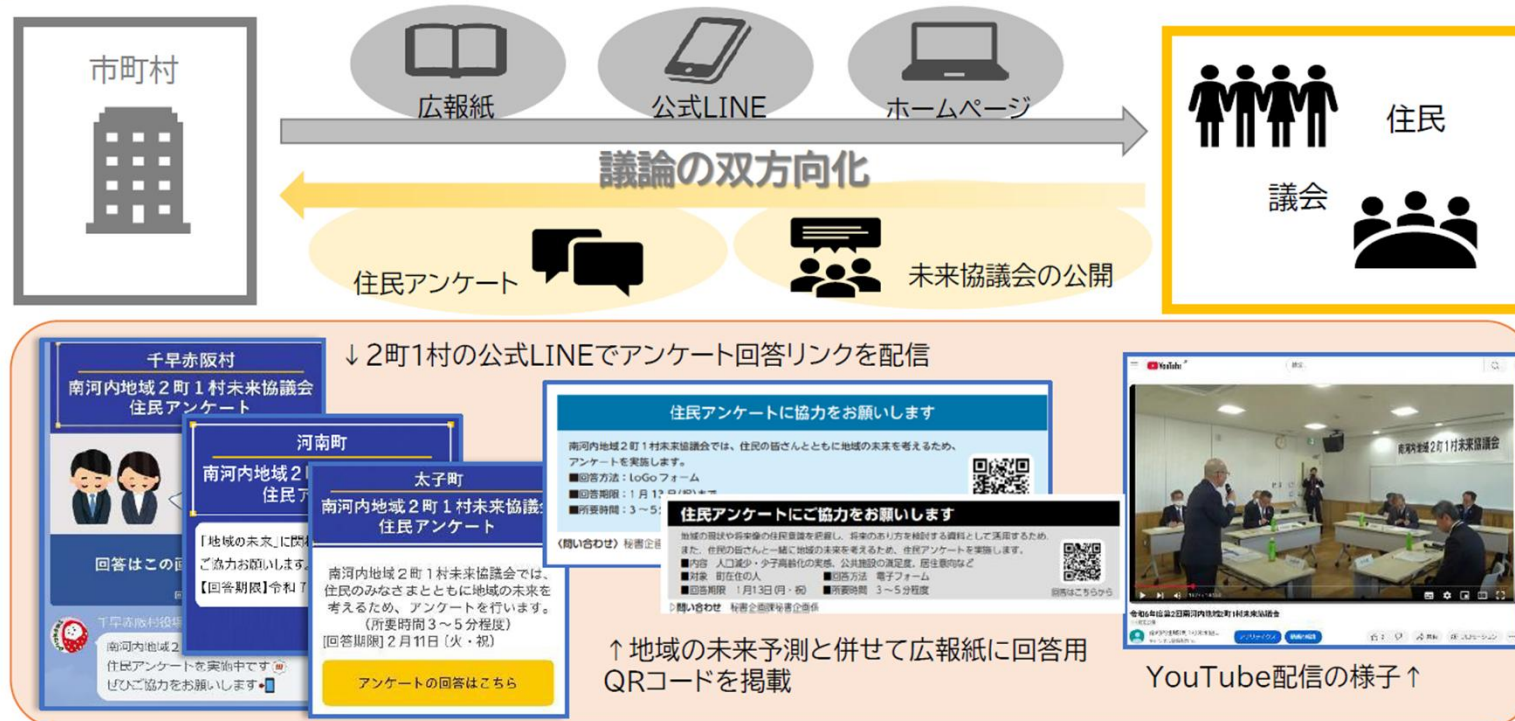
39

「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

住民理解の促進

住民理解の促進の取組③

- 公式LINE・広報紙で住民アンケートの実施を案内し、Logoフォーム(電子申請)で回答する形式で2回実施(令和6年12月27日・令和7年1月30日配信)⇒「地域の未来」に関する住民の意識を調査
- 住民に開かれた会議とするため、令和6年度より会議を公開
- 現地での傍聴を受け付けるほか、会議をYouTubeで生配信し、アーカイブも掲載



アンケートでは2町1村で延べ1,864人の方にご回答いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

40

出典：南河内地域2町1村未来協議会令和6年度第3回協議会資料より抜粋

「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

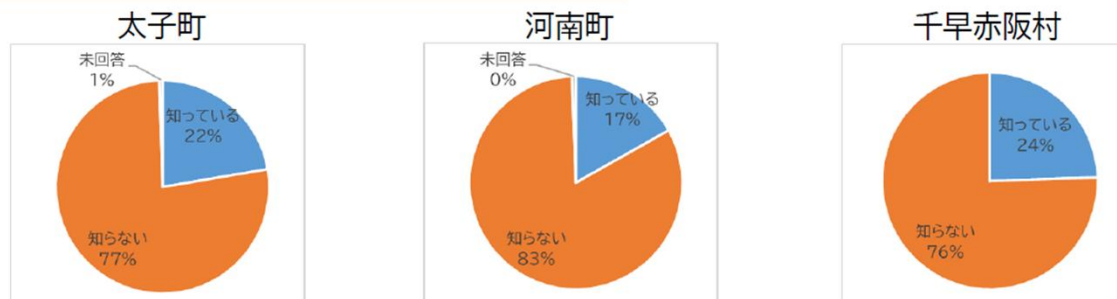
住民アンケート

結果と分析⑩（「地域の未来予測」について（第1回・第2回））

第1回

- 未来協議会で「地域の未来予測」を作成したことを知っているか

分析：認知度は17～24%（令和6年12月末から令和7年1月上旬時点）



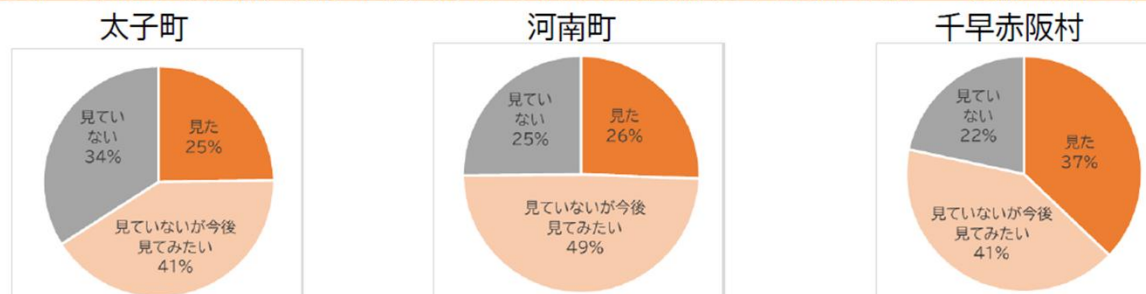
広報紙12月～2月号と公式LINEで地域の未来予測を紹介

第2回

広報活動

- 「地域の未来予測」の内容を見たか

分析：25%～37%の人が実際に見たと回答 見ていない人の過半数が見てみたいと回答 → 広報の成果とみられる



→ 「地域の未来予測」の感想は 次ページに掲載

「地域の未来予測」活用事例（南河内地域2町1村）

住民アンケート

結果と分析⑦（「地域の未来予測」の感想（第2回））

■ 「地域の未来予測」をご覧になった感想（自由記述）※原文のまま・一部抜粋

分析：厳しい将来予測への気付きと、愛着ある地域への想いのほか、取組への励ましやご指摘の声をいただいた

気付き

南河内の2町1村の未来は視界良好とは言い難いが、
（太子町・70代男性）

千早赤阪村の未来は暗いと実感させられました。
（千早赤阪村・20代女性）

学校や給食センター、体育館などの老朽化について知るいい機会になった。人口減少が想像以上に進むことに驚いた
（河南町・50代女性）

太子町の将来の厳しい状況がよく分かった
（太子町・70代男性）

実情として、母校の山田小学校も一クラスになっており、未来予測のデータにおいても減少傾向にある。
（太子町・10代男性）

村単独では生き残れないことがハッキリした。
（千早赤阪村・70代男性）

想い

より良いものにするためしっかり考えていかなければと思う
（太子町・70代男性）

しかし、ずっと住んでいた場所なので守っていきたいです。
（千早赤阪村・20代女性）

人口が減るという事は全国的に顕著で、ここの地域も逃れられない。少ない人口でできる何かを考えるべき。
（河南町・60代女性）

行政の効率化、議員削減とともに、合併による規模の拡大が急務。
（太子町・60代男性）

そのため、今後の小学校の統合等は、検討していかなければならない問題だなと感じた。
（太子町・10代男性）

人口減少についての事を悲観的に捉えるばかりでなく、少ないなりに取り組むべき
（千早赤阪村・60代男性）

励まし・ご指摘

我々の世代とはちがって人口の減少により色々な課題に向き合っていかなければならない今日この頃公共施設の維持はもちろんのこと我々高齢者も若い世代に支えられている現状と今後の地域の未来はもちろんのこと考えていかなければと思います。そのためにも広報での掲載宜しくお願いします（河南町・70代女性）

2町1村の連携はこれからは必要不可欠になってくると思います。みんなが気持ちよく安心して暮らせるまちづくりをお願いしたいです。このアンケートがあったので改めて広報を見直しました。読み過ごしてしまう紙面かもしれないなあと感じましたがどうでしょうか。（河南町・60代女性）

参考リンク

■入札参加のための事業者登録事務の共同処理

- 物品・役務等に係る入札参加資格審査申請の共同受付・審査の体制及び共通システムの整備について（地方公共団体の調達関連手続きに関する実態調査（令和6年3月総務省調査・速報）を含む。）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000966034.pdf
- 競争入札参加資格審査申請に係る標準項目等の活用状況に係るフォローアップ等調査（令和4年12月）の結果
https://www.soumu.go.jp/main_content/000852530.pdf
- 南河内地域2町1村未来協議会令和6年度第3回協議会資料
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/15350/r63siryo.pdf>
- 令和7年3月 地方公共団体の調達関連手続きの共通化・デジタル化に係る実務検討会報告書ー物品・役務等の入札参加資格審査申請手続きの共通化・デジタル化ー
https://www.soumu.go.jp/main_content/001001565.pdf

■持続可能な窓口業務の運用について

- 総務省HP
<https://www.soumu.go.jp/iken/main.html>

■地域の未来予測について

- 総務省HP
https://www.soumu.go.jp/main_content/000990511.pdf
- 令和7年度第1回泉州南未来像研究会
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/109062/sennan-miraiyosoku.pdf>